魚津市学校施設長寿命化計画

令和3年3月 魚津市教育委員会

(1)	学校	施設	の長寿命化計画の背景と目的等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1	背景	軣
	2	目白	勺
	3	計画	町期間
	4	計画	面の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(5)	対象	象施設
(2)	学校	施設	の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(3)	学校	施設	さの実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	1	学村	交施設の運営状況・活用状況等の実態
		1	対象施設一覧
		2	児童生徒数および学級数の変化・・・・・・・・・・・・・5
		3	学校施設の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
		4	施設関連経費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		5	学校施設の保有量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
		6	今後の維持・更新コスト(従来方型)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	学村	交施設の老朽化状況の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
		1	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価
		2	今後の維持・更新コストの把握(長寿命化) ・・・・・・・・・・・1:
(4)	学校	施設	整備の基本的な方針等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1	学村	交施設の規模・配置計画等の方針
		1	学校施設の長寿命化計画の基本方針
		2	学校施設の規模・配置計画等の方針・・・・・・・・・・・・・1
	2	改多	&等の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1′
		1	長寿命化の方針
		2	目標使用年数、改修周期の設定
(5)	基本	的な	方針等を踏まえた施設整備の水準等・・・・・・・・・・・・・・・19
	1	改值	多等の整備水準
	2	維持	持管理の項目・手法等
(6)	長寿	命化	この実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	1	改值	参等の優先順位付けと実施計画
	2	長尹	导命化による効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2℃
(7)	長寿	命化	活動の継続的運用方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	1	情幸	最基盤の整備と活用
	2	推过	進体制等の整備
	3	ファ	トローアップ

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

本市では、昭和 40 年代から 60 年代にかけて整備した多くの公共施設の老朽化や、人口減少・少子高齢化の進展に伴う財源不足などの課題を解決するべく、平成 26 年 7 月に「公共施設再編方針」を策定しました。この方針に基づき小学校の統合などの取組みを進めてきました。

令和2年3月に、近年の一層厳しい財政状況への対応に加え、現行方針の進捗状況等も踏まえた見直しを実施することで、今後の持続可能な行財政運営を確保しつつ、よりよい公共施設のあり方を目指すことを通じて市民サービスの実現を図るため、「公共施設再編方針(令和元年度改訂版)」を改訂しました。

本市の学校施設は、教育環境の充実を図るため、公共施設再編方針及び魚津市学校規模適正化推進計画に基づき、平成 26 年 1 月 1 日現在 12 校あった小学校を 5 校へ統合しました。建物の全体の約41%は築年数が 30 年以上で、老朽化が進んでおり、限られた財源の中で今後 10 年~20 年間で多くの施設整備を行わなければなりません。施設を可能な限り長期間利用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮した、学校施設整備の方針・計画を検討する必要があります。

② 目的

本市の学校施設整備の方針・計画を示し学校施設を長寿命化することにより、整備コストの縮減や財政負担の平準化、学校施設に求められる機能・性能の確保を目指します。学校施設の現状把握や分析に基づき、学校施設の教育環境整備を考慮に入れながら、今後の学校施設整備の方向性を検討します。本計画は、公共施設再編方針の個別計画として、市内の学校施設を対象に、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画として「魚津市学校施設長寿命化計画」を策定していくこととします。

③ 計画期間

令和 3 年~令和 12 5年ごとに見直し)

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を第1計画期間とし、早期の施設機能の向上や学校長寿命化を進めるための基礎となる取組みを実施します。また、事業の進捗状況や社会情勢の変化を考慮し、5年ごとの見直しを行います。

④ 計画の位置づけ

魚津市における公共施設等総合管理の概念図





本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画のうち、学校施設に対する個別計画とします。

⑤ 対象施設

対象	·····································
小学校	5 校
中学校	2校
幼稚園	1 園
学校給食センター	1 施設
教育センター	1 施設

※教育センターについて、村木公民館個別計画に準じる。

(2) 学校施設の目指すべき姿

全国的な傾向として、少子高齢化による今後の人口減少を受けて、学校施設に対する需要の変化が生じてきています。令和元年度に策定した魚津市公共施設再編方針では公共施設の総量抑制、有効活用・適正管理、民間活力の活用といった考え方を維持しつつ、「個別施設の再編方針」において、具体的な方針の見直しを行います。学校施設は公共施設において約26%の割合を占めており、施設の長寿命化だけでなく、将来の人口や社会動向の変化に対応することを見据えた学校施設の目指すべき姿を検討する必要があります。

1 安全性の確保

現時点ですべての学校における耐震化は完了しています。学校施設を長寿命化するにあたり、今後も安全な環境が引き続き維持されなければなりません。

また、学校施設は、災害発生時に避難場所となる役割を担っており、施設自体の耐震性・安全性に加え、避難場所として必要な機能・要素を備えておく必要があります。本計画の9対象施設のうち、7施設が避難場所としての指定があり、当該施設について必要な対策を講じていく必要があります。なお、災害時の避難所として機能させる際、学校施設が地域の拠点として広く認知され、誰もが利用しやすい環境となることが望まれます。つまり、緊急時だけでなく日常的に地域住民に利用される施設づくりが求められています。

2 学習環境の改善

文部科学省の施設整備指針では、教育内容の変化に対応して、多様な学習内容・形態やICT化対応などの学習環境を確保し、将来の教育・社会の変化に対応できる柔軟な計画が重要であるとされています。また、児童・生徒の学習及び生活の場として、良好な学校生活環境を確保し、障害のある児童・生徒への配慮や防災性、防犯性等の安全性、更には、省エネ対応などの環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設環境を形成することが必要であるとしています。

本市においても、上記を念頭に置きつつ可能な範囲で配慮した計画を検討し、学習環境の改善を推進していく方針とします。

3 地域施設としての学校

本市では、少子化等により小学校を統廃合し、学校施設の再編を行いました。

学校施設は地域の拠点となる場所であることから、地域に開かれた学校づくりを進めていくことが求められています。

今後、積極的に学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを進めていきます。

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市には、学校施設として、小学校 5 校、中学校 2 校の計 7 校、学校給食センター 1 施設があります。

57 Fb	分 記		建物面积	責 (m²)		児童生徒	数(人)	保有	教室数 ((室)
名称	住所	校舎	体育館	その他	計	通常学級	特別支援	普通	特別	計
大町幼稚園	本町1-10-39	620	0	0	620	19	0	3	0	3
幼稚園計		620	0	0	620	19	0	3	0	3
星の杜小学校	住吉203	4, 705	710	12	5, 427	280	6	15	7	22
よつば小学校	本江1041	6, 338	1,040	129	7, 507	593	16	22	9	31
清流小学校	吉島432	4, 362	827	39	5, 228	449	14	19	7	26
道下小学校	北鬼江2741	3, 962	784	83	4, 829	260	2	13	9	22
経田小学校	浜経田665-3	3, 503	896	38	4, 437	151	8	8	9	17
小学校計		22, 870	4, 257	301	27, 428	1, 733	46	77	41	118
西部中学校	友道212	7, 194	1,661	567	9, 422	474	12	16	18	34
東部中学校	吉島1934	7, 040	1, 267	649	8, 956	501	12	16	18	34
中学校計		14, 234	2, 928	1,216	18, 378	975	24	32	36	68
学校計		37, 104	7, 185	1,517	45, 806	2, 708	70	109	77	186
			建物面积	責 (m²)						
学校給食センター					1,744					

- ・公立学校施設台帳に登録している施設を対象
- ・児童生徒数は令和2年5月1日現在の人数

2) 児童生徒数及び学級数の変化

急激な少子化に伴い、市内の児童数は大きく減少しています。文部科学省が定める適正な学校規模は、小中学校ともに1校あたり12~18学級としています。

こうしたことから、魚津市教育委員会では、小学校の規模適正化を喫緊の課題ととらえ、

平成26年3月に、市内12ある小学校を4つに統合する「魚津市学校規模適正化推進計画」を策定し統合を進め、清流小学校、よつば小学校、星の杜小学校、道下小学校、経田小学校の5校となりました。

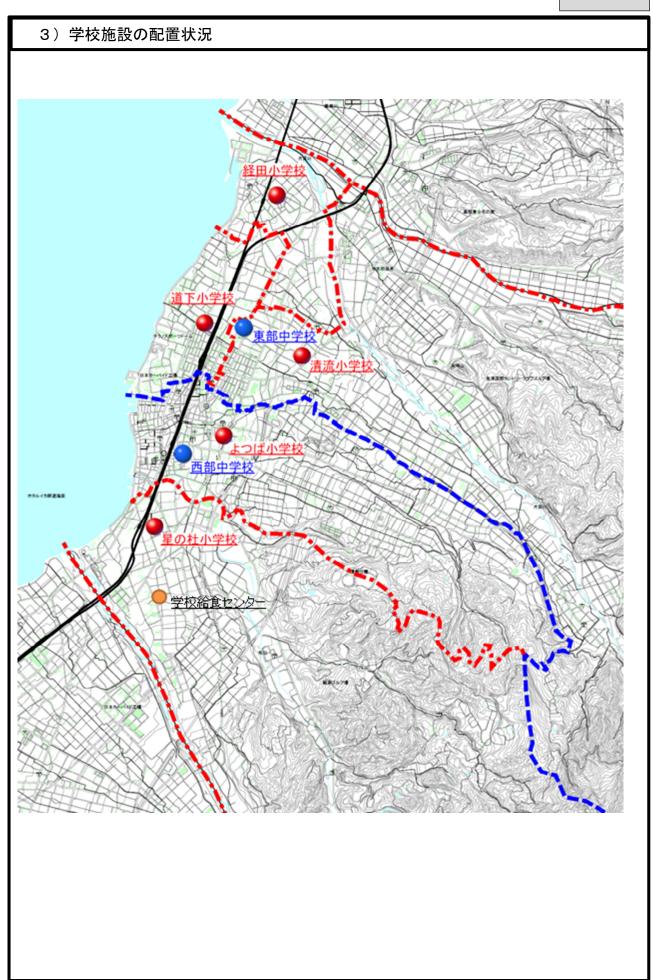
中学校も、同様に生徒数・学級数ともに大きく減少しますが、ピーク時は過大規模校であったこと から、生徒数の減少により適正規模になるといえます。



小学校の児童数及び学級数の推移(※R2.5.1現在)

中学校の生徒数及び学級数の推移(※R2.5.1 現在)





4) 施設関連経費の推移

直近5年間の施設関連経費は、平成28年度から平成30年度によつば小学校の新築、平成29年度から令和元年度に星の杜小学校を新築したことにより、施設整備費が大きくなっています。

その他施設整備費は、プールの改修工事やグラウンド及び駐車場整備を含んでいます。

過去の施設関連経費

(円)

	H27	H28	H29	H30	R元年
施設整備費	219,877,999	1,322,921,960	1,062,567,512	1,744,465,021	288,387,000
その他施設整備費	14,129,640	6,372,000	66,224,000	123,660,412	22,220,000
維持修繕費	24,216,224	18,364,771	20,031,696	14,144,401	10,229,435
光熱水費·委託費	73,132,082	66,723,069	74,387,312	73,131,108	69,307,364
숨計	331,355,945	1,414,381,800	1,223,210,520	1,955,400,942	390,143,799

項目の内容

施設整備費 : 校舎の新築、大規模改修

その他の施設整備費:グラウンド、プールの改修や整備に係る事業費

維持修繕費:部分補修等に係る経費

光熱水費・委託費等:上下水道・電気料等の他、警備保障、プール、消防設備、

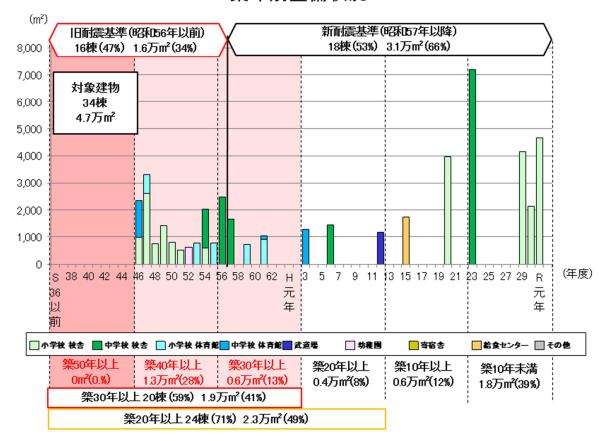
防火設備点検等の委託に係る経費

5) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校等は、全体で 34 棟 4.7 万㎡存在し、そのうち築 30 年以上の建物が 1.9 万㎡ (41%) と老朽化が進んでいます。また、10 年後には 24 棟 2.3 万㎡ (49%) が老朽化します。

ただし、築 40 年以上の建物については、長寿命化による対応の可能性を検討する必要があると 考えられます。

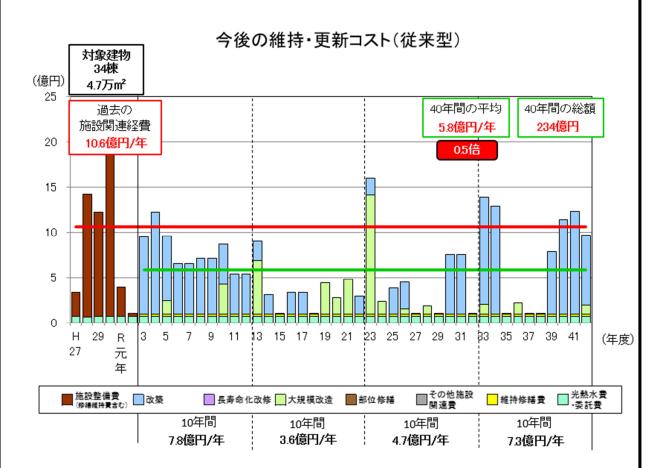
築年別整備状況



6) 今後の維持・更新コスト(従来型)

40 年で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後 40 年間のコストは 234 億円 (5.8 億円/年) かかると予想されます。

今後の財政状況を勘案すると、実際の修繕・改修に投資できる経費は限られてくると考えられ、 現有施設を維持しながら、従来の建て替え中心の整備を継続することは非常に困難であります。



コスト試算の条件(従来型)

項目	周期	工期	単価(円)/㎡	校舎	体育館	給食センター
改築	60 年	2年	改築単価	330,000	360,000	360,000
大規模改造	20 年	1年	改修単価	100,000	110,000	110,000

・改築単価及び大規模改造の改修単価は魚津市公共施設再編方針より

②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

今後の施設管理を考える上で施設の状態を整理します。劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

なお、計画対象施設の耐震化率は100%です。

					建物基	本情報	ł								構造	躯体	kの{	建全	生		纠	化机	況	平価	
						用途	区分				建築	年度			震安全			寿命化		屋		ф		168	
通し番号	学校 調番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	学校種別	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮 強度 (N/mi)	試算上 の区分	根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
1	270	星の杜小学校	南A棟	15		小学校	校舎	W	3	2,104	2019	H31	1	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
2	270	星の杜小学校	南B棟	16		小学校	校舎	W	3	268	2019	H31	1	新					長寿命	Α	Α	Α	A	Α	100
3	270	星の杜小学校	北棟	17		小学校	校舎	W	2	2,025	2019	H31	1	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
4	270	星の杜小学校	西棟	18		小学校	校舎	W	1	282	2019	H31	1	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
5	270	星の杜小学校	屋内運動場	12		小学校	体育館	R	1	710	1984	S59	36	新					長寿命	D	С	D	С	Α	34
6	269	よつば小学校	教室棟	20		小学校	校舎	R	3	3,146	2017	H29	3	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
7	269	よつば小学校	管理特別教室棟	21	•	小学校	校舎	R	3	1,010	2017	H29	3	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
8	269	よつば小学校	管理特別教室棟	21		小学校	校舎	R	3	2,147	2018	H30	2	新					長寿命	Α	Α	Α	Α	Α	100
9	269	よつば小学校	屋内運動場	17		小学校	体育館	R	2	915	1986	S61	34	新					長寿命	Α	С	С	С	Α	5 2
10	269	よつば小学校	屋内運動場	17		小学校	体育館	R	1	125	1986	S61	34	新					長寿命	Α	С	С	С	Α	52
11	262	道下小学校	校舎棟	9	•	小学校	校舎	R	3	3,954	2008	H20	12	新					長寿命	В	В	В	В	В	75
12	262	道下小学校	屋内運動場	7-1		小学校	体育館	R	1	700	1978	S53	42	旧	済	-	無		長寿命	С	С	В	С	Α	60
13	262	道下小学校	屋内運動場	7-2		小学校	体育館	S	1	84	1978	S53	42	旧	-				長寿命	С	С	В	С	Α	60
14	263	経田小学校	普教棟	5-1	***************************************	小学校	校舎	R	3	744	1973	S48	47	旧	済	済	無		長寿命	С	С	С	С	С	40
15	263	経田小学校	特教棟	5-2		小学校	校舎	R	3	1,427	1974	S49	46	旧	済	済	無		長寿命	С	С	С	С	С	40
16	263	経田小学校	管理教室棟	5-3		小学校	校舎	R	3	791	1975	S50	45	旧	済	済	Н8	19.7	長寿命	С	С	С	С	С	40
17	263	経田小学校	普教棟	5-4		小学校	校舎	R	3	510	1976	S51	44	旧	済	済	無		長寿命	С	С	С	С	С	40
18	263	経田小学校	屋内運動場	9		小学校	体育館	R	1	763	1980	S55	40	旧	済	済	H22	37.2	長寿命	Α	С	Α	В	Α	80
19	268	清流小学校	教室棟	1-1		小学校	校舎	R	3	992	1971	S46	49	旧	済	済	H19	24.3	長寿命	A	В	С	В	С	60
20	268	清流小学校	教室棟	1-2		小学校	校舎	R	3	2,245	1972	S47	48	旧	済	済	H19	19.8	長寿命	A	В	С	В	С	60
21		清流小学校	教室棟	1-3		小学校	校舎	R	3	372		S47	48	旧	済	済	H19	21.5	長寿命	Α	В	С	В	С	60
22		清流小学校	教室棟	1-4		小学校	校舎	R	3	596		S54	41	旧	済	済	H19	27.3	長寿命	A	В	С	В	С	60
23	***********	清流小学校	屋内運動場	2		小学校	体育館	R	1		1972	S47	48	III	済	済	H20	21.3	長寿命	C	C	В	C	A	60
24		西部中学校西部中学校	校舎棟屋内運動場	15 6		中学校中学校	校舎体育館	R R	3			H23	9 49	新旧	済	済	Н9	16.4	長寿命	A B	A	A B	A	A	100 89
26		西部中学校	武道場	14		中学校	TA 月貼 武道場	R	1	1,358	2000	H12	20	新	ıЯ	ıЯ	110	10.4	長寿命	A	A	A	A	A	100
27		東部中学校	教室棟	12		中学校	校舎	R	4	1,440		S54	41	ADI IB	済	済	H23	25	長寿命	A	C	C	C	C	45
28		東部中学校	管理教室棟	13		中学校	校舎	R	4		1981	S56	39	旧	済	済		-	長寿命	A	С	С	С	С	45
		東部中学校	特別教室棟	14		中学校	校舎	R	4	***************************************	1982			新	済	済			長寿命	Α	С	С	С	С	45
		東部中学校	屋内運動場	16		中学校	体育館	R	2		1991	Н3	29	新					長寿命	В	В	В	В	Α	78
31	3632	東部中学校	特別教室棟	17	•	中学校	校舎	R	3	1,444	1994	Н6	26	新					長寿命	В	В	В	В	Α	78
32	3630	東部中学校	武道場	20		中学校	武道場	R	1	606	2000	H12	20	新					長寿命	В	В	В	Α	Α	81
33	6551	大町幼稚園	園舎	4		幼稚園	園舎	R	2	620	1977	S52	43	旧	済	-	H18	29.1	長寿命	С	С	С	С	С	40
34	K040	学校給食センター	給食センター	3		給食センター	給食センター	S	2	1,744	2003	H15	17	新					長寿命	В	В	В	В	В	75

• 調查 · 評価方法

構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年から経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	Α	概ね良好
	В	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	С	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好	評価	基準
	Α	20年未満
	В	20~40年
	С	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化 事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、 ③健全度を100点満点で算定します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
В	75
С	40
D	10

②部位のコスト部分

部位	コスト配分
1屋根・屋上	5. 1
2外壁	17.2
3内部仕上	22.4
4電気設備	8. 0
5機械設備	7. 3
合計	60.0

③健全度

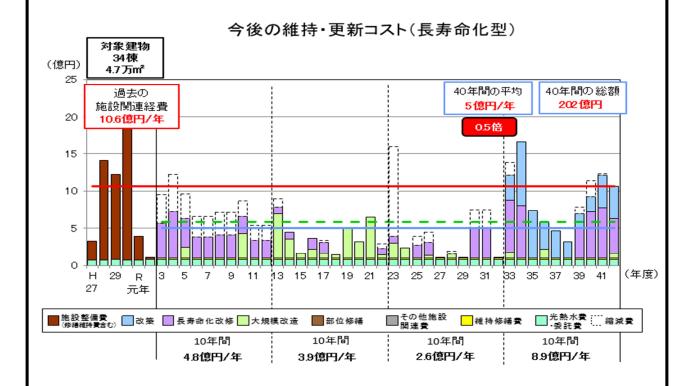
総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60

- *100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。
- *健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

2) 今後の維持・更新コストの把握(長寿命化型)

施設を効率よく維持していくために、現在保有する施設を建て替え中心から、改修による 長寿命化に切り替えていく方法があります。そのためには、計画的に機能向上と機能回復に 向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

建物を長寿命化改修により80年程度長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約202億円(5億円/年)となり、従来の建て替え中心の場合の234億円(5.8億円/年)より総額32億円、(0.8億円/年)14%の縮減となります。



コスト試算の条件(長寿命化)

項目	周期	工期	単価(円)/㎡	校舎	体育館	給食センター
改築	60 年	2年	改築単価	330,000	360,000	360,000
大規模改造	20 年	1年	改修単価	100,000	110,000	110,000
長寿命化	40 年	1年	改修単価	198,000	216,000	216,000

- ・改築単価及び大規模改造の改修単価は魚津市公共施設再編方針より
- ・長寿命化の改修単価は改築単価×60% 学校施設長寿命化計画策定に係る解説書より

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

公共施設等総合管理計画の 基本方針

公共施設については、再編方針に従い、着実に再編に向けた取り 組みを進めることとし、再編方針において予定していない新規の 公共施設を建設する場合は、今後更新予定としている公共施設の 整備を同面積・同費用程度とりやめるなど、方針を堅持します。

そのうえで再編方針で示しているとおり、平成25年度における人口一人当たり公共施設面性(4.42 m²/人)を目標値として捉え、公共施設再編の人口当たり公共施設面積が当該目標値を超えていないか確認を行っていくこととします。ただし、人口動態を踏まえ、必要に応じて10年以内で再編方針の見直しを行っていきます。

- ①保有総量の抑制
- ②保有施設の有効活用・適正管理
- ③施設の長寿命化
- ④民間活力の活用

公共施設再編方針の 施設類型別方針 【学校等】

小学校

- ・教育環境の充実を図るため、児童数の推移を見ながら、令和5年度を目途に小学校を4校に統合する。
- ・統合後の小学校は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画 を策定し、施設の長寿命化を図りながら引き続き維持していく。
- ・閉校となる小学校の跡地は、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。
- ・新設校に集約できる機能は集約していく。

中学校

・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。

学校給食センター・教育センター

・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。





学校施設の長寿命化計画の 基本方針 今後、劣化の大きい施設から順番に、目標耐用年数 80 年まで使用できるように、建物の健全を回復するための改修を行います。その際、財政状況を踏まえて、教育環境の資質向上や社会的ニーズに対応するための改修を検討します。

社会情勢や市民ニーズを踏まえながら、5年ごとに長寿命化計画の見直しを行い、中長期を見据えた財政負担の平準化やライフスタイルコストの削減を図ります。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針 (魚津市学校規模適正化推進計画より)

1 適正規模についての基本的な考え方

子どもたちは、学校での集団生活を通して、協調や対立、共感や反発などの多様な人間関係を体験し学ぶことで社会性や集団性を培い、成長を遂げていくものです。そのためには、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨できる教育環境を整えることが重要です。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

学校がもつこうした役割を十分に発揮するためには、適正な児童・生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すことが必要です。

また、これまで以上に小中学校間の連携を密にし、小中学校の円滑な接続を目指します。

(1) 児童生徒の教育環境の充実

- ・多様なものの見方や考え方をもつ児童生徒が出会い、学び合う中で、自分の考えや表現を深め たり広めたりできる学校規模であること。
- ・クラス替えを通じて、新たな人間関係を生じ、多くの友達や教員と出会うことで、集団でのルールを学び、社会性や協調性を身につけ、心身ともにたくましく成長する学校規模であること。
- ・学級間の相互啓発がなされ、共に努力してよりよい集団を目指すことができる学級規模である こと。
- ・学習や部活動、学校行事等において多様な選択肢を提供できる学校規模であること。

(2) 適切な学校運営

- ・教員間の協力体制や校務分掌、学年事務が無理なく分担できる教員配置が可能な学校規模であること。
- ・緊急時や学級運営上問題が生じた場合に適切な支援体制を組むことができ、同学年の教員同士で相談や研修ができ、互いに切磋琢磨していける学校規模であること。
- ・特別教室や体育館などの施設利用に制約を受けることなく、十分な活動が可能な学校規模であること。

2 学校の適正規模

本市の目指す学校教育の姿を実現するため、上記の適正規模についての基本的な考え方を踏まえ本市における学校の適正規模を次のとおりとしています。

【小学校】1校あたり 12~18学級 (1学年2~3学級)

【中学校】1校あたり 12~18学級 (1学年4~6学級)

平成26年3月に、市内に12ある小学校を4つに統合する「魚津市学校規模適正化推進計画」により統合を進め、清流小学校、よつば小学校、星の杜小学校、道下小学校、経田小学校の5校となりました。

中学校については、規模適正化の検討は行わないこととしています。

令和5年度に統合予定であった道下・経田小学校については、児童数の推移を注視しながら検討を 進めていきます。

片貝小学校 児童数 52名(5学級)

吉島小学校 児童数450名(14学級)

西布施小学校 児童数 44名(5学級)

(平成28年3月時点)

平成28年4月統合 清流小学校(吉島小校舎利用) 児童数 540名(18学級)

> 令和2年4月 児童数 461名 (16学級)

大町小学校 児童数 59名(5学級)

村木小学校 児童数 92名(6学級)

上野方小学校 児童数 93名(6学級)

本江小学校 児童数414名(14学級)

(平成30年3月時点)



平成30年4月統合

よつば小学校(本江小敷地に校舎新築) 児童数 625名(19学級)

> 令和2年4月 児童数 610名 (18学級)

住吉小学校 児童数195名(6学級)

上中島小学校 児童数 57名(6学級)

松倉小学校 児童数 51名(5学級)

(平成30年4月現在)



平成31年4月統合

星の杜小学校(住吉小敷地に校舎新築) 児童数 299名(12学級)

> 令和2年4月 児童数 286名 (12学級)

道下小学校 児童数262名(11学級)

経田小学校 児童数159名(6学級)

(令和2年4月現在)



令和5年4月統合予定

統合小学校(道下小校舎利用)



児童数の推移を注視しながら統合を検討

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

•長寿命化の方針

中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの削減・予算の平準化を実施するため、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべての建築物の目標耐用年数を80年とします。

ただし、建築後 40 年程度経過した施設など、目標耐用年数までの期間が少なく老朽化が著しい 建物については、長寿命化をおこなうことによりかえって財政への負担が増加する可能性がある ことから、その時の財政状況や費用対効果を検証しながら、長寿命化改修の実施の有無や対策 メニューを検討していきます。

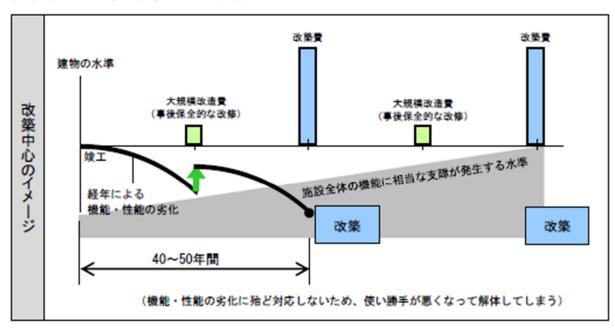
目標耐用年数、改修周期の設定

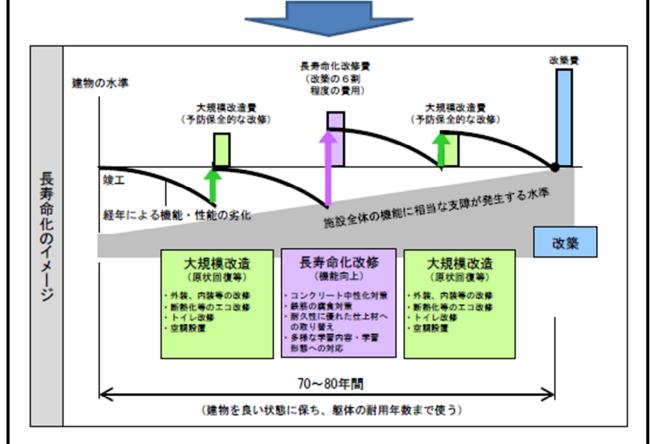
本市の学校施設等においては、前述した長寿命化の方針に従い、長寿命化改修の実施が適当と される施設については、建築後80年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後20年と 60年、長寿命化改修を建築後40年で実施していくことを基本とします。

2) 目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
80 年	築 20 年/60 年	築 40 年

改築中心から長寿命化への転換イメージ





(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

本市では、前述の基本的な方針で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を図ります。

長寿命化改修では、単に物理的な不具合を直すのみではなく、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるとともに、建物の機能や性能を現在の学校が求めている水準まで、引き上げることを目指します。

② 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

<維持管理の項目・手法例>

維持管理 分類	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な 点検	日常点検	機器及び設備について、異 常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者
定期的な 点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食 状況を把握し、修理・修繕等 の保全計画を立てる。	1週、1ヶ 月	施設管理者、施設設置者
	法定点検	自主点検では確認できない 箇所や、法的に定められた 箇所に関して、専門業者に より点検する。	半年、1年 等 周期を設定	専門業者
臨時的な 点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う 臨時的な点検。	故障警報等 随時実施	施設管理者、施設設置者、専門業者
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら 建物の仕上材や機器の寿命 を延ばすため、塵や汚れを 除去する。	各点検に合 わせて随時 実施	施設管理者、専門業者
情報管理	図面デジタル 化	学校施設の図面をデジタル 化・管理し、点検や現状把握 の際に活用する。	-	施設設置者
	点検結果入力	点検・工事の履歴を作成し、 各学校施設の現状把握や計	各点検に合 わせて随時 実施	施設設置者
	工事履歴作成	画への反映に活用する。	改修・修繕 後に実施	施設設置者

(6)長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

改修等の優先順位づけ

建築年度または長寿命化改修実施年度から経過年数が大きい施設から優先的に実施するものとしますが、点検結果や施設の利用状況等の要因により実施時期が前後する場合があります。

また、建物の健全性の回復を図るタイミングにあわせて、財政状況を考慮したうえで、教育環境の 改善や社会的なニーズに対応するための改修を行っていきます。

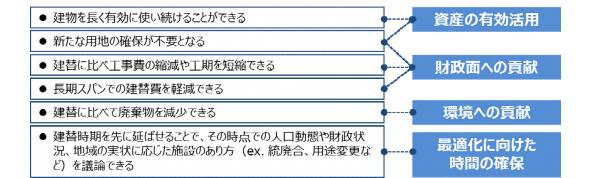
今後の実施計画

+⊬=п.₽	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
施設名	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費
星の杜小学校							プール解体	15,603		
星の杜小学校体育館							暗幕改修工事	3,948		
よつば小学校					プール解体	21,336				
よつば小学校体育館										
道下小学校					通信設備改修	3,410				
道下小学校体育館										
経田小学校									プール解体	10,000
経田小学校体育館										
清流小学校			スクールバス乗降場	30,000		***************************************			プール解体	10,000
清流小学校体育館										
西部中学校					放送卓更新	4,235				
西部中学校体育館										
西部中学校武道場										
東部中学校	施設設備更新	14,713					ベランダ改修	2,585		
東部中学校体育館										
東部中学校武道場										
大町幼稚園										
学校給食センター	備品更新	31,000	備品更新	10,000	備品更新	18,000				
合計		45,713		40,000		46,981		22,136		20,000

② 長寿命化による効果

学校施設の長寿命化を図ることで、下図のように「資産の有効活用」、「財政面への貢献」、「環境への貢献」、「学校施設配置の最適化に向けた時間の確保」など、様々な効果が期待できます。

<長寿命化により期待できる効果>



(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

長寿命化改修実施計画を見直し適切に更新するために、学校施設における過去の改修・修繕履歴や 各施設の状態を把握することが重要になります。

「第3章 4. 学校施設の老朽化状況」において把握した項目、評価や、「第5章 2. 維持管理の項目・手法等」において設定した維持管理項目の点検・調査結果を基に、施設の状態や過去の改修履歴、不具合状況等をデータベース化し、学校施設の基本情報を管理する「公立学校施設台帳」と合わせて保管・蓄積します。

② 推進体制等の整備

建物の長寿命化を図るために必要となる継続的な点検や計画の更新に際して、施設設置者、施設管理者、設計実務者等の専門業者及び関連部署との連携が重要になります。

長寿命化改修の内容や施設ごとの調整、計画のスケジュール管理など、体制の中で統一的な考え方を持った上で推進する必要があります。

③ フォローアップ

学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移、社会情勢の変化等に対応する必要があるため PDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・執行性を確保した計画とします。